

長野県公立小学校・中学校・特別支援学校教員採用選考における特別選考 「大学推薦選考」実施要項

長野県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和 8 年度長野県公立小・中・特別支援学校教員採用選考において、大学等からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教員の種別

小学校教諭、中学校教諭（全教科）、特別支援学校教諭

3 推薦を依頼する大学

小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、特別支援学校普通免許状取得のための課程認可を受けている大学、大学院又は教職大学院のうち、長野県教育委員会が推薦を依頼する大学。（以下「大学等」という。）

4 推薦基準

健康かつ学業成績が優秀である者で、以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者のうち、大学等が推薦する者

- (1) 長野県の教員となることを第 1 希望とする者で、長野県教育委員会が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者
- (2) 小学校・中学校教諭志願者は、小学校普通免許状及び中学校普通免許状をいずれも有している者（取得見込を含む）。※小学校普通免許状については 1 種免許状・専修免許状を有している者（取得見込を含む）、中学校普通免許状については複数教科の免許状を有している者（取得見込を含む）が望ましい。
特別支援学校教諭志願者は、小学校普通免許状、中学校普通免許状、特別支援学校普通免許状（免許状の領域は問わない）をいずれも有している者が望ましい（取得見込を含む）。
- (3) 令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに大学等を卒業見込み又は修了見込であり、該当する普通免許状を取得済み、又は令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに取得見込の者
- (4) 昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- (5) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事項に該当しない者
- (6) 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から条件付採用教員として勤務できる者

5 推薦人数

大学等に通知する。

6 推薦手続き

(1) 志願における提出書類

ア 大学等が作成する書類：推薦書（様式 1）

(2) 出願方法

ア 大学等は、推薦する者全員の推薦書（様式 1）をとりまとめ、令和 7 年（2025 年）年 4 月 14 日（月）から 5 月 7 日（水）までに長野県教育委員会事務局義務教育課へ提出する（持参又は郵送。郵送の場合は 5 月 7 日の消印有効）。

イ 被推薦者は、令和 8 年度公立学校教員募集案内・採用選考要項を参照し、各自で「ながの電子申請サービス」から受験申し込みをする。

※要項の H P 公開は、令和 7 年（2025 年）4 月 11 日（金）から

7 選考内容及び結果の通知

(1) 一次選考

ア 書類審査

イ 筆記試験

・専門教科（二次選考の際に参考とする。小学校教諭志願者は全教科。）

(2) 一次選考合格発表後にオンライン適性検査

(3) 二次選考 一般受験者と同じ日程・内容で実施する。

ア 個人面接（模擬授業等を含む。）

イ 実技

・音楽（中学校教諭志願者のうち音楽志願者）

・体育（中学校教諭志願者のうち保健体育志願者）

・英語（中学校教諭志願者のうち英語志願者）

(4) 選考結果

一次選考の結果は 7 月下旬、二次選考の結果は 8 月下旬に本人及び大学等に通知する。なお、通知の発送と同日に、合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載する。

8 その他

(1) この要項の実施に必要な推薦書等の様式については、別に定める。

(2) 「大学推薦選考」は当県を第一希望としている者について、一次選考の「専門②」「個人面接」を免除するものであり、採用選考の合格を確約するものではない。